

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は、厚生労働省が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【九州厚生局への届出事項】

1.以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

◎基本診療料

- ◆夜間・早朝等加算
- ◆機能強化加算
- ◆外来感染対策向上加算
- ◆連携強化加算
- ◆サーベイランス強化加算
- ◆電子的診療情報連携体制整備加算 3
- ◆物価対応料

◎特掲診療料

- ◆小児科外来診療料
- ◆ニコチン依存症管理料
- ◆在宅療養支援診療所（届出区分「第9」の1の（2）のA）
- ◆在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料
- ◆在宅がん医療総合診療料
- ◆がん性疼痛緩和指導管理料
- ◆在宅医療情報連携加算
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料 I
- ◆在宅医療 DX 情報活用加算
- ◆充実管理加算 3
- ◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

◎酸素の単価（酸素購入価格の届出）行っています。小型ボンベ 1.74 円/L

【明細書発行について】

当院は、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の負担のない方についても、明細書を無料で発行することといたしました。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【禁煙外来について】

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来を行っています。たばこをやめたい方、どうぞお気軽にご相談ください。また、当院の敷地内は全面禁煙となっていますので、ご協力をお願い致します。

厚生労働大臣の定める揭示事項

【機能強化加算について】

当院は機能強化加算の届出を行っています。

- ・他の医療機関の受診状況および、お薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談、介護・保健・福祉サービスに関する相談に応じます。必要に応じて、専門医・専門医療機関にご紹介致します。
- ・夜間・休日等の緊急時の問い合わせへの対応について情報提供を行います。
- ・訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日等の緊急時の対応を行います。
- ・医療機能情報提供制度を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関等にご紹介致します。

→かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は「医療機能情報提供制度（医療情報ネット）」のインターネットページで地域の医療機関が検索できます。ふくおか医療情報ネット <https://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>

- ・業務継続計画（BCP）を策定し、災害等の緊急時にも診療を継続できる体制を整えています。

【一般処方名について】

当院では、薬局で患者様へスムーズに医薬品が提供されるよう、国の推進する一般名処方を実施しております。一般名処方とは、商品名ではなく有効成分を処方箋に記載することであり、有効成分同一であれば薬局にて原則どの後発品も調剤可能とする方法です。なお医薬品によっては一般処方ができない場合があることとあらかじめご了承ください。また、患者様が一般名処方から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部は「選定療養費」の対象となり、ご負担頂くこともあらかじめご了承ください。

【在宅医療 DX 情報活用加算について】

当院では、医療 DX を推進し、質の高い医療をできるように体制整備を行っています。

- ・居宅同意取得型オンライン資格確認等システムで取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを今後導入する予定としております。

【生活習慣病管理料 I・II 算定について】

当院では、2024年6月の診療報酬改定により、高血圧症、糖尿病、脂質異常症の3疾患が特定疾患療養管理料から除外されることになりました。これに伴い、この3疾患に該当する患者様は、生活習慣病管理料 I・IIに移行することになりました。生活習慣病管理料 I・IIに該当する患者様には、療養計画書を発行致します。

【電子的診療情報連携体制整備加算 3 の算定について】

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用でき留体制を整えています。また、電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを今後導入する予定としております。マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

厚生労働大臣の定める掲示事項

【院内感染防止対策（外来感染対策向上加算）について】

当院では院内感染防止対策として以下の取り組みを行っています。

感染防止対策に係る院内指針を策定し、職員に周知しています。

院内感染対策に関する研修を定期的実施しています。

感染症の発生状況を把握し、感染対策を適切に実施する体制を整えています。

抗菌薬の適正使用に取り組んでいます。

他の医療機関や地域の医師会等と連携し、感染対策に関する情報共有・助言を受ける体制を確保しています。

【長期処方・リフィル処方箋について】

・当院では、28日以上長期投薬、医師の定めた一定の期間内であれば繰り返し利用できるリフィル処方に対応しています。ただし、症状等によっては医学的に対応でない場合がございますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

【在宅医療情報連携加算】

患者様の状況に応じて下記医療機関ときめ細やかな連携体制を取っています。

当院では、患者様同意の上、連携する医療施設・介護サービス事業者とICTツール（ちどりネット）で診療情報等を共有しています。

【連携実績機関名】

マリア薬局、たたら介護薬局、ちどり薬局、巡回介護ひまわり、ヘルパーステーションたすけ愛の会ひまわり東
なごみ訪問看護ステーション、なごみ居宅介護支援サービス、なごみデイサービス千早、きらり薬局名島店、
ライズ訪問看護ステーション吉塚

【物価対応料】

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」を算定しています。

【外来・在宅ベースアップ評価料】

当院では、外来・在宅ベースアップ評価料（I）を算定しています。令和8年度改定で対象職員が拡大され、40歳未満の勤務医師・歯科医師・薬剤師および事務職員等も対象になりました。

厚生労働大臣の定める揭示事項

【保険外負担に関する事項について】

当院では各種診断書など、実費のご負担をお願いしています。詳しくは以下の一覧をご参照ください。

自費料金一覧表（消費税込）

項目	料金	項目	料金
一般診断書	2,200円	身体障がい者診断書・意見書	4,400円
一般診断書（2通目以降）	1,100円	国民年金・厚生年金受給の為の診断書	4,400円
医証	2,200円	健康診断書（診察のみの場合）	3,300円
医証（2通目以降）	1,100円	健康診断書（施設入所用）	2,200円
通院診断書・証明書(生命保険・損害保険)	3,300円	領収証明書	1,100円
生命保険会社からの病状調査（照会）	5,500円	傷病手当	保険請求
生命保険会社からの病状調査（面談料）	5,500円	傷病手当（ハローワーク提出用）	1,000円
交通事故診断書（警察提出用）	2,200円	入園許可書	660円
交通事故診断書（損保提出用）	3,300円	サウナ同意書	550円
死亡診断書	2,200円	被爆者健康管理手当	1,100円
死亡診断書（2通目以降）	1,100円	在宅福祉サービス診断書	2,200円
死亡診断書（保険会社用）	3,300円	船舶免許取得用診断書	3,300円
死体検案書	2,200円	特別児童扶養手当認定診断書	4,400円
死体検案書（2通目以降）	1,100円	ジフテリア予防注射	2,750円
受診状況等証明書（年金等の請求用）	2,200円		

予防接種料金一覧表（消費税込）

種類	料金	種類	料金
三種混合	3,300円	B型肝炎ワクチン（大人）	5,500円
二種混合	3,300円	水痘ワクチン	8,800円
麻疹	7,700円	ムンプス	6,600円
風疹	7,700円	インフルエンザ（一般）	3,900円
麻疹・風疹混合ワクチン	9,900円	インフルエンザ（小児2回）	3,400円
肺炎球菌（ニューモバックス）大人	6,600円	破傷風	2,750円
日本脳炎	8,904円	带状疱疹ワクチン（シグリックス）	22,000円
		新型コロナウイルスワクチン	16,500円